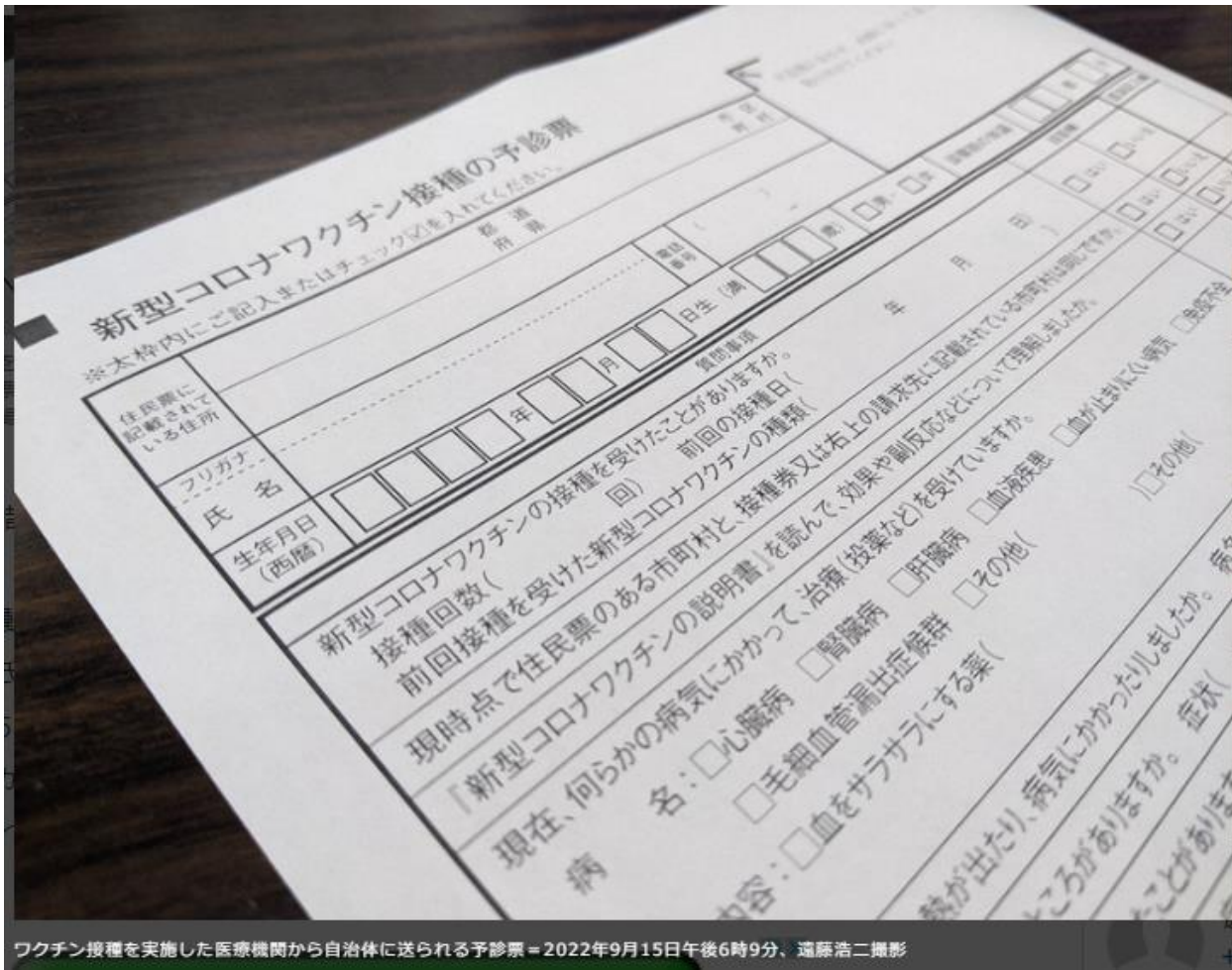


関東の2市がコロナワクチン接種記録の保存期間を延長した理由

2022/9/23 毎日新聞



新型コロナウイルスのワクチン接種記録について、東京都小平市と千葉県我孫子市が国が法令で定める保存期間（5年）を独自に延長したことが両市などへの取材で判明した。小平市は30年、我孫子市は10年とした。過去の薬害では、医師の診療記録であるカルテの廃棄が救済の壁となったケースもあり、両市はワクチン接種で将来、健康被害が発生するような事態になった場合に備えての措置と説明している。

厚生労働省によると、市町村は予防接種法施行令に基づき、接種を受けた人の住所、氏名、生年月日、性別、接種実施日などを記載した「予防接種台帳」を作り、5年間保存しなければならない。国の「ワクチン接種記録システム」(VRS)が接種券から読み取ったデータや、接種を実施した医療機関から自治体に送られる「予診票」の情報が台帳の元データになる。

接種台帳の保存期間は各自治体の判断で延長できるが、同省は「延長した自治体は把握していない」としており、多くの自治体が5年保存で運用しているとみられる。また、VRSには接種を受けた人の氏名や投与されたワクチンのメーカーなどが、予診票には接種当日の体調やワクチン製造番号なども記録され、**予防接種法や医師法に基づき「原本」となるこれらのデータも保存期間は5年間と規定されている。**

こうした運用状況で、もし接種から5年を超えてワクチンの副作用による健康被害が発生した場合、自治体や国、医療機関は法令に従い、5年で接種台帳やVRSのデータ、予診票

を廃棄してしまっている恐れがある。同省は接種を受けた人に対し接種後に交付される接種済み証を各自で保管するよう呼び掛けているが、廃棄・紛失していた場合、接種を証明する公的資料がなくなる可能性がある。



新型コロナウイルスのワクチンは、若い世代の接種率が低迷している = 東京都港区で2021年6月21日、手塚耕一郎撮影

小平市は6月に市議から接種記録の保存期間の問題を指摘され、市の公文書管理規則に基づき接種台帳の保存期間を課税台帳などと同じ30年とすることを決めた。また、我孫子市も同月に市議会でも市議から受けた質問をきっかけに、医療機関から送られてくる予診票の保存期間を市の文書管理規定で「永年」の次に長い「10年」とした。同市は「何か起きた時のための保険」と説明する。

過去の薬害では、1964～94年に汚染された血液製剤「フィブリノゲン」を出産時や大

量出血時に投与され、多くのC型肝炎被害者を生んだ。2008年に議員立法で救済法が成立し、国を相手に裁判を起こして和解に至るなど給付対象と認められれば給付金が支給されるようになった。8月時点で、国は2499人と和解し、総額約570億円が支払われた。しかし、カルテが医師法の保存期間（5年）を経過して廃棄されたため、血液製剤の投与を証明できず救済対象外となった人は少なくない。「カルテがないC型肝炎訴訟」弁護団によると、これまで全国8地裁で766人が給付金の支給を求めて提訴したが、和解したのは、担当医の証言などがあつた80人とどまるという。

京都大大学院の中山健夫教授（健康情報学）は「新型コロナのワクチン接種記録は5年保存とされているが、ワクチンの有効性や安全性の検証には、できるだけ長期間の記録の保存が望ましい。一部の自治体が自主的に保存期間を延長したことは非常に重要な取り組みであり、他の自治体にも広がることを期待される」と指摘する。

国は統一的な保存期間見直しに慎重

東京都小平市と千葉県我孫子市以外の各地の地方議会でも、新型コロナウイルスのワクチン接種記録の保存期間の見直しは議論されているが、国は法改正などによる統一的な見直しには慎重な姿勢だ。

問題をいち早く取り上げたのは、大阪府茨木市の塚理（さとる）市議。他の地方議員と問題を共有し、小平市では伊藤央（ひさし）市議、我孫子市では久野晋作市議が6月議会で質問するなどし、両市の保存期間延長につながった。

新型コロナウイルスのワクチン接種記録の保存期間について問題提起した大阪府茨木市の塚理市議＝本人提供拡大



新型コロナウイルスのワクチン接種記録の保存期間について問題提起した大阪府茨木市の塚理市議 = 本人提供

一方、塚市議も茨木市議会で接種記録の保管の必要性を訴えたが、市側は「国に要望していきたい」との答弁にとどめた。他にも奈良県や佐賀県、大阪府泉佐野市、山口県防府市などの地方議会で問題提起がなされたが、奈良県は「国で責任を持って検証してもらい、統一的な見解を示してもらうことが必要」、泉佐野市は「国の検討状況を踏まえる」といずれも見直しに慎重な姿勢を示した。

政府の22日公表の数値によると、国内では3億2229万5967回のワクチン接種が実施され、国民の接種率は1回目81・5%、2回目80・4%、3回目65・2%に上る。厚生労働省の担当者は「接種記録は長く保存するに越したことはないが、データ容量を増やすなどコストがかかる。国レベルで5年保存を延長する議論はなされていないのが現状だ」とする。【遠藤浩二】